

## (仮称) 釜石広域風力発電事業拡張計画 環境影響評価書に対する環境影響評価審査書

令和8年9月9日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス宛て

本事業は、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが釜石市、遠野市及び上閉伊郡大槌町において、単機出力 4,200kW の風力発電機 25 基を設置しようとするものである。

本事業の事業実施区域は、その全域がイヌワシの重要な生息地に位置しており、環境保全上重要な地域である。

本事業に係る環境影響評価書について確認した結果、動物、騒音、景観並びに地形及び地質に関し、環境保全上留意すべき事項が認められた。これらの事項については、今後の事業実施段階における環境保全措置の実施状況及びその効果の確認を通じて、継続的に検証することが必要と考える。

今般の環境影響評価書の公告・縦覧により、今後は事業実施段階へと移行することとなるが、県としては、事業者による環境影響の回避又は低減に向けた取組み及びその効果について、引き続き注視していくことが重要と考える。

以上のことから、評価書段階において知事意見を述べる機会が設けられていないことを踏まえ、環境影響評価書について県が環境保全の見地から確認した結果及び見解を下記のとおり示す。

事業者においては、本審査書をより高い環境保全の確保に向けた取組みの目標と捉え、適切な環境保全措置及び事後調査の実施を通じて、環境影響の回避又は低減に努めるとともに、地域との適切な環境コミュニケーションが図られることを期待する。

記

### 1 動物

- (1) イヌワシについては、県が公表しているイヌワシの重要な生息地及び生息地のマップが考慮されておらず、また、重要な種の選定に当たって最新のレッドリスト（2024年版）が反映されていない。環境影響評価の信頼性及び妥当性を確保する観点から、最新の知見を踏まえた評価が重要と考える。
- (2) 専門家ヒアリングの結果を評価の根拠として用いる場合には、透明性及び客観性を確保する観点から、ヒアリング対象者の専門性及び当該対象者の知見を評価の根拠とする妥当性について、十分な説明がなされることが重要と考える。
- (3) イヌワシに対する代償措置として計画されている代替餌場については、その効果に関する知見が十分に蓄積されていないことから、今後の継続的な検証を通じて実効性を確認していくことが重要と考える。また、大臣勧告で求められた環境保全措置を適切に実施するとともに、知見の蓄積や透明性、客観性を確保する観点から、その実施状

況及び結果が公表されることを期待する。

- (4) 鳥類の衝突リスク評価については、衝突確率の算定において回避率が考慮されているにもかかわらず、既設風車に対する忌避傾向を根拠として衝突リスクを低いと評価している。この評価手法では、回避行動に係る要素が重複して考慮されていることから、評価結果の妥当性について、継続的な検証が必要と考える。
- (5) 鳥類の衝突回避対策については、現在実施が予定されている対策の有効性について引き続き検証を行うとともに、最新の知見の収集に努め、より効果的な対策について検討していくことが必要と考える。

## 2 騒音

- (1) 工事用車両に係る騒音予測については、最新の予測手法が採用されていないことから、当該手法を用いた予測の考え方及び適用の妥当性について、地域住民に対し、より丁寧な説明が必要と考える。
- (2) 工事用車両に係る騒音については、各走行ルートにおける予測結果及び現況からの騒音レベルの増加量が示されておらず、各ルートにおける騒音影響の程度を具体的に把握できないことから、地域住民に対して分かりやすい情報提供が必要と考える。
- (3) 風車騒音による生活環境への影響については、風車の大型化に伴う健康影響に関する知見が十分に蓄積されておらず、不確実性が伴うことから、継続的な確認及び検証が必要と考える。また、知見の蓄積や透明性、客観性を確保する観点から、その結果が公表されることを期待する。

## 3 景観

新山高原から東方向とされている眺望景観の一部については、風力発電機の設置により山の稜線の連続性に影響が生じる可能性が認められることから、今後の事業実施に当たっては、景観への影響について十分に確認し、継続的に検証していくことが重要と考える。

## 4 地形及び地質

盛土等を伴う造成に当たっては、地形及び地質の特性を踏まえた工法を選定することとしているが、具体的な地形の評価及び選定された工法に関する記載がないことから、工法選定の妥当性について説明が必要と考える。